

第 ,% 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立真野児童館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立真野児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎	令和5年4月 1日から令和 10年3月31日 まで
神戸市立志里池児童館		
神戸市立長楽児童館		
神戸市立片山児童館		
神戸市立細田児童館	神戸市長田区水笠通3丁目4番14号 社会福祉法人神戸保育会 理事長 土井 正孝	

理 由

神戸市立真野児童館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。